

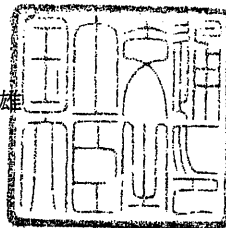


認定書

国住指第3049号
平成 18年 3月 30日

社団法人カーテンウォール・防火開口部協会
専務理事 矢入 裕久 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第112条第14項第二号(防火設備の作動性能等)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

CAS-0261

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

耐熱板ガラス入鋼製開き戸・木質系開き戸・耐熱板ガラス入鋼製引き自動ドア／複合防火設備(準耐火構造壁・床付き)

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。